



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL 822-8127
FAX 826-0420



朝晩はいくぶんしのぎやすくなってまいりましたが、皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。
また、日頃より本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。



屋外広告の日に総勢 49 名が参加

9 月 10 日 (月) は追浜、衣笠、市内 2 地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は 4 件、事業主等の啓発件数は 46 件でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員の皆さんの他、国土交通省金沢国道出張所、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT 東日本、神奈川県広告美術協会、横須賀警察署、防犯指導員の皆さんでした。

皆様、ご多忙の中ご協力ありがとうございました。



任期満了に伴う手続きについてのお知らせ

身分証明書の有効期限が平成 20 年 3 月 31 日までの方にお知らせです。

(協力員番号 87 番, 94 番, 104 番~155 番, 172 番~179 番, 186 番の方)

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習会は、再任の 6 ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・平成 19 年 11 月 14 日 (水) 開催場所：市役所 3 号館 302 会議室
- ・平成 20 年 3 月 11 日 (火) 開催時刻：午後 1 時 30 分から (講習時間 1 時間 30 分程度)

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課 (電話番号 822-8127 (直通)) までご連絡ください。また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後 (平成 20 年 3 月 31 日以降) に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。